

主要施策



環境にやさしい社会の形成

現 状

近年、地球温暖化に起因しているといわれる気候変動の影響により、世界中で様々な気象災害が発生しており、今後も、記録的な高温、大規模な干ばつ、豪雨、大型台風の発生等のリスクが高まることが予想されています。毎年のように日本の各地で災害が発生しており、新宮町でも近年大雨に伴う住宅浸水などの被害が発生しています。

地球温暖化の原因となっている温室効果ガスを減らすため、国や自治体、事業者及び住民が一体となって次世代へ繋がる地球温暖化対策の取組を実施する必要があります。

新宮町は、令和4（2022）年2月1日に住民、事業者、行政が一体となって、「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」をめざす町として、「新宮町ゼロカーボンシティ宣言」を行い様々な施策に取り組んでいます。

方 向 性

2050年までに二酸化炭素ゼロ（カーボンニュートラル）をめざし、脱炭素社会に向けた取り組みを行っていきます。新宮海岸の楯の松原、立花山に代表される豊かな自然環境、里地里山などの身近な自然環境を守りながら自然との共生を図り、住民、事業者、行政が連携・協力し、環境負荷の少ない循環型社会をめざします。

具 体 施 策

（1）環境負荷軽減の推進

- ① ごみの減量化や省エネルギー・省資源化を進めていくため、住民や企業に向けた環境保全などに関する啓発に努めます。
- ② 総合的な環境施策の推進を図るため、第2次新宮町環境基本計画に基づき、環境保全活動の取り組みを推進します。
- ③ 行政が率先して、電気、ガソリンなどの計画的な使用削減と省エネ効果の高い機器などの導入を推進します。
- ④ 5Rの推進や家庭・事業所におけるごみの発生抑制、減量に取り組めます。

（2）ごみ処理の適正化と環境美化の推進

- ① 不法投棄（ポイ捨て含む）、犬猫のフン放置などの迷惑行為が発生しない環境づくりのため、住民との協働により啓発、環境パトロールなどの強化に努めます。
- ② 環境美化を進めるため、地域や行政区で行う定期的な清掃活動を支援します。
- ③ 住民のごみ出しへの負担軽減のため、また新ごみ処理施設建設に向けて新たなごみ収集方法を検討します。

主要施策の指標

指標名	R6実績値	R12目標値
1人1日当たりのごみ排出量	806 g	745 g
ごみのリサイクル率	11.7%	21.3%
SDGs 啓発回数（累積）	17 件	29 件

関連個別計画

- 第2次新宮町環境基本計画
- 新宮町ごみ処理基本計画
- 第2次新宮町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

主要施策



魅力ある土地利用の推進

現 状

環境共生のまちづくりの基本的な考え方である「持続可能な発展」に基づき、その基盤づくりに取り組んでいます。国道3号以西の地域では、JR新宮中央駅を中心に魅力ある商業環境や公共・公益機能の形成を図っています。一方、自然が多く残る国道3号以東の地域では、後継者不足などから農地や山林の荒廃化が進んでおり、また、道路整備などの遅れから土地利用や生活環境整備の遅れが出ていますが、令和7（2025）年12月に新宮スマートインターチェンジ（仮称）の新規事業化が決定され、今後新たな土地利用が期待されます。

方 向 性

環境共生の理念に基づき自然的要素と都市的要素との共生、「持続可能な発展」を基本にし、森林・農地の保全・活用と市街地形成のための開発とのバランスがとれた計画的な土地利用の展開を図ります。市街地形成にあたっては、既存市街地の成熟を基本とし、コンパクトシティの考え方に基づく土地利用を図ります。

具 体 施 策

（1）良好な市街地の保全と形成

- ① 良好な住環境の保全や創出のため、地区計画、建築協定、緑地協定の導入を推進します。
- ② 良好な市街地の整備を進めるため、土地区画整理事業の手法を積極的に導入します。

（2）地域に応じた土地利用の推進

- ① 新宮町都市計画マスタープランに基づき、地域の実情に応じた自然環境や営農環境の保全、魅力ある市街地の形成を行い、適切な土地利用を推進します。
- ② 地域の特徴を活かした魅力ある景観を次世代へ引き継ぐため、景観条例や景観計画を策定し、住民・事業者と連携して保全に努めます。



主要施策の指標

指標名	R 6実績値	R12目標値
建築協定の決定数	12 地区	18 地区
緑地協定の決定数	6 地区	11 地区
地区計画の決定区域面積	300. 3ha	371. 4ha
土地区画整理事業の施行地区数	8 地区	10 地区

関連個別計画

- 新宮町都市計画マスタープラン

主要施策



安全に移動できる道路網の整備

現 状

新宮町の幹線道路は、南北方向に国道3号、国道495号、県道筑紫野古賀線、東西方向に県道湊下府線、県道山田新宮線などがあります。そのうち県道筑紫野古賀線はバイパス整備が完了し、国道495号や県道山田新宮線は、歩道整備が進められています。また、国道3号と県道筑紫野古賀線をつなぐ、都市計画道路三代・的野線は、東部地域の活性化を担う重要な路線として早期の整備が必要です。

三代土地区画整理事業により一部の区間は整備が進んでいますが、全線開通時期の目途は立っていません。

方 向 性

将来のさらなる高齢化を見据え、人にやさしい、歩いて暮らせるまちの実現に向けて、公共交通の充実と都市計画道路などの早期整備により交通ネットワークの充実に図るとともに、安全で快適な道路環境の整備を図ります。これらにより、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク¹を実現し、町内地域間の連携を強化します。

具 体 施 策

(1) 国道・県道の整備の促進

- ① 安全な交通の確保のため、国道や県道の歩道整備や交差点改良などについて、継続的に国や県に要望し、早期の整備を推進します。

(2) 都市計画道路・生活道路の整備

- ① 都市計画道路三代・的野線の早期整備に向け計画的な取り組みを推進します。
- ② 国道3号など幹線道路の渋滞緩和や防災機能の向上を図るため、都市計画道路など道路ネットワーク全体の検証を行い、計画ルートの新設・見直し・廃止について検討します。
- ③ 防災活動拠点である新宮ふれあいの丘公園周辺における安全な避難路や救援物資などの輸送路の確保のため、新たな道路整備を推進します。
- ④ 歩行者などの安全確保のため、主要な町道の計画的な歩道整備や道路改良を推進します。

¹ コンパクト・シティ・プラスネットワーク：人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めようとするもの。

(3) 道路の適切な維持管理

- ① 安全・安心な道路環境の確保のため、道路陥没などの危険な状況を早期発見できる体制の構築を推進します。
- ② 道路の維持管理のため、地域の清掃活動と連携し、地域や住民が自主的に実践する草刈りなどの美化活動などを支援します。

主要施策の指標

指標名	R 6実績値	R12目標値
都市計画道路整備率（整備済延長／計画延長）	56.1%	66.5%
通学児童の交通事故発生件数	0件	0件
狭あい道路 ¹ 実延長	60,158m	59,978m
道路瑕疵 ² 事故の年間件数	0件	0件

関連個別計画

- 新宮町都市計画マスタープラン

¹ 狭あい道路：建築基準法第42条第2項に規定する道路で、その幅員が4m未満の道路のこと。

² 瑕疵(かし)：本来有すべき安全性を欠いていること。

主要施策



公園・緑地と自然環境の保全と整備

現 状

公園は、住民の憩いの場であると同時に災害時の避難場所となるもので、快適で安全な生活を実現するうえで必要不可欠なものです。近年、新宮町では沖田中央公園や人丸公園、新宮ふれあいの丘公園などの中規模以上の公園整備を進めてきましたが、多くが町の西部・中部地域に配置され、東部地域には配置されていません。

また、森林や農地などの緑地は、環境保全機能の高い貴重な資源ですが、宅地化に伴う緑地の減少や所有者の高齢化などにより管理が十分に行き届いていません。

方 向 性

グリーンインフラ¹として、民間活力の導入も視野に入れながら、多様化するレクリエーション需要への対応や豊かな自然の活用、防災性を考慮した安全・安心な都市づくりなど、目的に応じた公園・緑地の整備及び再整備を計画的に実施します。

また、公園の管理運営に関しては、公園施設を計画的に更新・改修するとともに、住民と連携した維持管理を推進します。

具 体 施 策

(1) 公園・緑地の保全と整備

- ① 新宮ふれあいの丘公園を、新宮東中学校と一体的に防災機能を有した公園として整備するとともに、子どもから高齢者までが交流できる公園として整備を推進します。
- ② 寺浦の公共広場を地域活動の拠点とし、様々な目的で利用ができるよう整備を推進します。
- ③ 利用しやすい公園となるよう公園の再整備、再配置に関する計画やガイドライン等の策定を検討します。
- ④ 適切な公園管理を行うため、公園施設長寿命化計画を策定し、計画的な施設更新を行い、住民と連携した維持管理を推進します。

(2) 緑化の推進

- ① 住民などへの啓発を図るため、公共施設において積極的に敷地内の緑化を推進します。
- ② 町の資源や魅力となる緑地空間の積極的な保全を推進します。
- ③ 市街地などの緑地空間を増やすため、住民による花いっぱい運動や企業などの緑化活動を支援します。

¹ グリーンインフラ: グリーンインフラストラクチャーの略。社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制など)を積極的に活用して、地域の魅力や居住環境の向上、防災・減災などの多様な効果を持続可能なまちづくりにつなげようとするもの。

(3) 自然環境などの保全と活用

- ① 白砂青松の新宮海岸、緑豊かな立花山や里山を次世代に引き継ぐため、住民や事業所、ボランティア団体、学生などと連携したクリーン作戦や松林保全活動などを実施します。
- ② 新宮海岸の松林を保全するため、環境教育を推進し、ボランティアの育成に努めます。
- ③ 環境美化や景観保全のため、漁港や海岸線の漂着ごみなどの回収の実施や、クリーン作戦の参加者を増やすための周知啓発を行います。
- ④ 良好な水辺環境を保全していくため、新宮ふれあいの丘公園などの整備を計画的に進め、その周辺環境を活かした憩いの場や散策路の整備を実施します。
- ⑤ 防災・環境保全機能の高い森林の荒廃を防止するため、国や県の補助金や民間資金を活用し、地域と連携した再生活動の実施や保全活動に努めます。
- ⑥ 多様な生物などの生息・生育空間を保全するため、住民・企業などに対する啓発を行うとともに、自然保護活動を推進します。
- ⑦ 人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守っていくため、ワンヘルス¹の理念に基づいた総合的な取組を推進します。

主要施策の指標

指標名	R 6実績値	R12目標値
人口1人当たりの都市公園面積	7.04 m ²	7.9 m ²
公園施設瑕疵事故の年間件数	0 件	0 件
荒廃森林整備事業の事業実施面積（累積）	54.2ha	69ha
森林保全活動の実施回数	5 回	10 回
新宮町クリーン作戦参加者数	220 人	2,200 人
松林保全活動参加者数	481 人	840 人

関連個別計画

- 新宮町環境基本計画

¹ ワンヘルス:「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという考え方

主要施策



公共交通などの充実

現 状

住民の移動手段を確保するものとして、公共交通ネットワークの整備は重要な役割を担っており、公共交通は日常生活の移動手段として、住民や利用者のニーズに対応した運行や整備が必要となっています。

コミュニティバス『マリックス』は、相島観光客の増加に伴い相らんど線利用者が増加傾向にあり、令和5（2023）年度以降は年間利用者数が23万人から25万人で推移しています。一方で、コミュニティバス『マリックス』が通っていない地区もあり、地域または住民のニーズに応じて調和のとれた運行ルートを考えていく必要があります。

渡船については、観光や釣りを目的とした利用者が増加傾向にありますが、就航から10年経過し、修繕費が増加傾向にあります。

方 向 性

高齢者や障がいのある人をはじめとして誰もが安心して地域で暮らせる基盤づくりを進めていくために、必要に応じた運行時刻の見直しを行うとともに、サービス、利便性の向上による利用促進を図ることで、地域の公共交通を充実します。

具 体 施 策

（1）公共交通の充実

- ① 公共交通機関の維持及び利用者の利便性向上のため、乗り継ぎ、乗り換えを行いやすい交通システムの充実・向上に努めます。
- ② 利用者のサービス向上のため、案内放送の多言語化やキャッシュレス決済などの導入に努めます。
- ③ コミュニティバス『マリックス』の乗降客情報や住民ニーズを把握し、必要に応じて路線変更や運行時刻の見直しなど利便性向上に努めます。
- ④ 渡船『しんぐう』については、利用者数の動向により運航ダイヤを見直すなどの利便性向上に努めます。
- ⑤ 渋滞や環境問題などの交通に関わる課題を解決するため、自動車への依存を弱め、多様な移動手段をバランス良く利用できるための取り組み（モビリティ・マネジメント）を検討します。

(2) 駐輪施設の充実

- ① 迷惑駐輪を解消するため、啓発やパトロールなど、放置自転車対策を適正に実施します。
- ② 近年の駐輪場利用者の動向を踏まえ、JR 新宮中央駅や福工大前駅の駐輪場の運営方針について検討します。

主要施策の指標

指標名	R 6実績値	R12目標値
コミュニティバス『マリンクス』の年間乗客数	252,740人	300,000人
コミュニティバス『マリンクス』の満足度	—	70.0%
案内表示の多言語化実施件数	7件	10件
西鉄新宮駅乗降客数(人/日)	1,603人	1,700人

関連個別計画

- 新宮町地域公共交通計画

主要施策



生活環境の充実

現 状

水道事業において、布設後 50 年以上を含む経年管の割合が全体の 16.8%を占めており、地震や風水害に強い耐震管への布設替えが求められています。

公共下水道事業において、下水道管渠の新設やポンプ場の増設とともに、既存の機械設備や電気設備が更新時期に至っています。

また、都市化に伴う雨水流出量の増加や局所的な集中豪雨の発生による水路の排水能力の超過などにより浸水被害が増加傾向にあるため、浸水対策計画等を策定しています。

公共下水道事業計画区域外の地域については、環境保全の観点から補助制度を設け浄化槽設置を促進しています。

生活環境を保全するため、ボランティア団体等による環境美化活動や行政区で定期的に清掃活動が行われている一方で、不法投棄や犬猫のフンの放置、管理が不十分な空き地による雑草の繁茂など生活環境を悪化するような事象が発生しています。また、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などの未然防止に向けた取組を続けていくとともに、生活環境に影響を与える可能性のある行動や事業活動について指導、啓発を継続していくことが求められています。

方 向 性

水道事業において、安定給水のために耐震化を前提とした施設整備を推進します。また、災害時の配水管の損傷や離脱防止のために管路の耐震化を推進します。

公共下水道事業において、公共下水道区域内の雨水による浸水対策を計画的に進めていくとともに、生活環境の向上と水系保全を目的として、中央処理区内での下水道管渠築造及び新宮中央浄化センターの増設を計画的に実施します。

持続可能な公営企業であるために施設の適切な維持管理を行い、施設整備あるいは維持補修において費用対効果を検証し効率的な事業運営をめざします。

関係機関と連携しながら住環境の保全に取り組んでいくとともに、住民、事業者に対して環境美化の促進に向けての啓発を行っていきます。

具 体 施 策

(1) 安全で良質な水の安定供給

- ① 安定した水の供給のため、老朽化した管路及び水道施設について、耐震性・費用対効果を考慮した効率的な更新方法を検討し、実施します。
- ② 将来見込まれる水需要の増加に備えるため、施設整備や水源確保を計画的に推進します。
- ③ 水道事業・簡易水道事業の健全経営のため、コストの削減に努め、適正な料金体系について検討します。

(2) 下水道などの整備と普及促進

- ① 中央処理区域内の計画的な整備を実施します。
- ② 浸水対策事業として、雨水渠などの整備を計画的に実施します。
- ③ 県道湊下府線沿線の湊・下府地区及び都市計画道路三代・的野線沿線の三代地区は、土地利用の進捗にあわせて下水処理の方法を検討し、推進します。
- ④ 東部地域については、既存住宅及び土地利用にあわせて下水処理の方法について検討します。
- ⑤ 湊川や牟田川など河川の水質を保つため、公共下水道への接続の促進や適正な排水処理の指導に努めます。
- ⑥ 公共下水道事業計画区域外においては、浄化槽の設置補助金制度を活用し、浄化槽設置の促進に努め、設置者への適正な維持管理の実施について、啓発を実施します。また、浄化槽の管理の在り方について検討します。
- ⑦ 下水道施設の機能維持のため、計画的に改築・更新を実施します。
- ⑧ 下水道事業の健全経営のため、コストの削減に努め、効率的な民間委託や適正な料金体系について検討します。

(3) 生活環境の改善

- ① 生活環境を守るために、雑草などで周辺に影響を及ぼすような空き家や空き地については、所有者による適正な管理の実施を推進します。
- ② 騒音や悪臭などの発生状況を調査し、原因者への指導や立入検査を強化するとともに、関係機関への改善要望を実施します。
- ③ 生活雑排水が環境に与える影響について、啓発活動を継続的に実施し、住民意識の向上に努めます。
- ④ 河川などの水質悪化を早期に発見し改善するため、水質調査を定期的の実施します。

主要施策の指標

指標名	R 6実績値	R12目標値
配水管の耐震化率	34.6%	45.0%
下水道普及率	86.8%	91.0%
河川等水質調査結果（BOD） ¹	1.1 mg/ℓ	2.4 mg/ℓ

関連個別計画

- 新宮町環境基本計画
- 新宮町汚水処理構想
- 新宮町公共下水道雨水整備計画
- 新宮町公共下水道事業計画
- 新宮町公共下水道全体計画
- 新宮町生活排水処理基本計画
- ストックマネジメント計画
- 新宮町都市計画マスタープラン

¹ 河川等水質調査結果(BOD):Biochemical Oxygen Demand/バイオケミカル・オキシジェン・デマンドの略語。生物化学的酸素要求量のことで、水中の有機物が微生物によって分解される時に消費される酸素の量で表され、数字が小さいほど水質が良いとされる。環境基準は類型指定(A 類型:2 mg/ℓ 以下、C 類型:5 mg/ℓ 以下)により異なる。実績値はA 類型(大門川)及びC 類型(湊川、牟田川)の3 河川における平均値。

主要施策



災害に強いまちづくりの推進

現 状

近年、全国的に大雨や台風などによる大きな自然災害が発生し、多くの人命と財産が失われるなどの重大な事態が生じています。

新宮町では、防災に関する自助・共助・公助の理解を広げ、住民が平時から防災に対する心構えを持てるよう意識啓発に努めるとともに、住民の生命と財産を守るために地域コミュニティを維持・活性化し、地域の防災力の向上を推進しています。今後も、大きな地震や異常気象による風水害の発生などが予測される中、災害発生時や発生後に迅速かつ適切な対応を図れるよう、防災・減災対策を推進することが必要です。

方 向 性

新宮町地域防災計画に基づき、災害に強いまちをつくり、災害にあっても被害を最小限に抑えるための体制の構築を図ります。

また、甚大化している様々な自然災害に備えるため、防災意識の向上や自主防災組織の設立など、地域の力により町全体の防災力をより強化することで、災害に強く、住民の暮らしを守れるまちをめざします。

さらに、国、県、消防、自衛隊、警察などの関係機関と連携し、総合的な防災対策を図っていきます。

具 体 施 策

(1) 防災対策の充実

- ① 新宮町地域防災計画に基づき、国、県、消防、警察などの関係機関と連携し、総合的な防災対策への体制づくりに努めます。
- ② 地域防災力の強化を図るため、地域や企業における自主防災組織の設立を支援し、防災訓練の実施を推進します。
- ③ 独居高齢者など避難行動要支援者への避難支援体制の強化に努めます。
- ④ 消防団活動の充実を図るため、消防機材や防火水槽、消火栓などの施設の計画的な整備・改修を行うとともに、消防団の必要性や活動をアピールし、団員の確保に努めます。
- ⑤ 住民の防災意識向上のため、関係する団体と協力し「自助（自分の命は自分で守る）」、「共助（自分たちの地域は自分たちで守る）」の啓発に努めます。

(2) 災害危険箇所への対策と整備

- ① 水害や土砂災害を防ぐため、治水を目的とした河川護岸整備を計画的に実施します。
- ② 土砂災害から人命を守るため、土砂災害防止法に基づき、警戒避難体制の整備に努めます。
- ③ 相島地区の災害を防ぐため、福岡県と連携し相島地区急傾斜地崩落対策事業を推進します。
- ④ 大雨時の家屋の浸水や道路の冠水対策のため、既存の公園や広場などを利用した雨水調整池などの整備を検討します。

主要施策の指標

指標名	R 6実績値	R12 目標値
自主防災組織の数	12 件	24 件
消防団員数	228 人	246 人

関連個別計画

- 新宮町地域防災計画

主要施策



防犯対策・交通安全対策の強化

現 状

近年、多様化・複雑化している犯罪や、子どもや高齢者など社会的弱者を狙った犯罪を防止するために、住民の防犯意識の高揚、地域の自主的な防犯活動の充実を図るとともに、犯罪が起こりにくい環境を整備することにより、住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進める必要があります。

また、交通安全に関しては、全国的に交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関係する事故の割合が増加しています。高齢ドライバーによる深刻な交通事故が課題となり、免許返納に向けた意識が高まる中、年齢層に応じた安全対策が求められています。

方 向 性

犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するため、住民の防犯意識の高揚、地域の自主的な防犯活動の充実を図るなど、犯罪が起こりにくい環境を整備します。

また、交通安全対策の強化を図るために、関係機関と連携しながら交通安全指導の実施や交通安全教室を実施することで、子どもから高齢者まで各年齢層に応じた交通安全の啓発を推進します。

具 体 施 策

(1) 防犯対策の推進

- ① 防犯に対する啓発活動を進めるため、各地域で自主防犯活動団体の設立を支援するとともに、警察などの機関や防犯関係団体との連携強化を推進します。
- ② 新宮町安全安心まちづくり条例に基づき、地域・行政・関係機関と連携し、防犯情報の適切な提供や防犯知識の向上に努めます。
- ③ 住民の安全を確保するため、街路灯や防犯灯などの設置を推進します。

(2) 交通安全対策の推進

- ① 住民の交通安全意識の向上のため、交通安全指導員を中心に、イベント、広報誌などを通じ、交通マナーや交通ルールの啓発を推進します。
- ② 高齢者や児童・生徒などに対する交通安全の啓発や講習会を実施するなど、各年齢層に応じた交通安全教育の推進に努めます。
- ③ ノーマライゼーション¹の視点で歩道や交差点など交通危険箇所の再点検を行い、交通安全施設の整備を計画的に推進します。

¹ ノーマライゼーション：障がいのある人が障がいのない人と同等に生活し、共に活動できる社会をめざすこと。

主要施策の指標

指標名	R 6実績値	R12目標値
交通事故発生件数	147 件	150 件
刑法犯認知件数	202 件	100 件
高齢者交通安全講習受講者数	0 人	300 人
自主防犯団体の組織数	4 団体	6 団体

基本計画

主要施策



住民生活の保護

現 状

住民の生命、財産をあらゆる緊急事態から守るために、様々な備えや防災活動拠点としての機能を強化するため、新宮ふれあいの丘公園の整備などを進めてきました。

消費者トラブルについては、振り込め詐欺や架空料金請求詐欺などをはじめとする特殊詐欺の事例を情報発信することでトラブルの未然防止に努めると共に、トラブルに遭遇した場合は専門の相談員を配置した消費生活相談室において迅速に対応しています。しかし、高度情報化社会の進展により、複雑化している消費者問題への対応が必要となっています。

方 向 性

緊急時の対応については、防災・減災に関する取り組みなどを継続して進めるとともに、武力攻撃事態などに対しては、国や県と連携しながら情報の共有・提供を行い、避難行動を速やかに行えるようにします。

また、感染症など住民生活や企業の経済活動に大きな影響を及ぼす事態に対しては、迅速かつ的確に対応できる組織の構築を図ります。

一方、消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するため、必要な情報収集・発信を行うと共に、消費者の需要の高度化及び多様化その他の社会情勢の変化に的確に対応できるよう努めます。また、若年層を含むあらゆる年代に向けた消費者教育の機会を提供していきます。

具 体 施 策

(1) 消費者啓発・教育の推進と啓発強化

- ① 成人年齢引き下げに伴う消費者トラブルの増加を防止するため、若年層及びその家族、関係団体への消費者教育を推進します。
- ② 消費者トラブルの防止のため、各行政区やシニアクラブなどで消費者学級や研修会の開催に努めます。

(2) 緊急事態への対応・対策

- ① 武力攻撃や大規模テロなどの緊急事態に対処するため、新宮町国民保護計画に基づき、国や県など関係機関と連携した迅速な情報提供が行えるよう努めます。
- ② 大規模災害や避難生活の長期化に備えるため、防災活動拠点である新宮ふれあいの丘公園や新宮東中学校を始めとする各避難所の防災機能、避難所機能の充実に努めます。また、新たに東部地域の防災拠点の整備を検討します。
- ③ 新型感染症などが発生したときに備え、日頃から関係機関との連携や情報交換を行い、発生時には迅速かつ適切な対応ができるように努めます。



主要施策の指標

指標名	R 6実績値	R12目標値
災害応援等協定を締結した事業所数	34 団体	41 団体
消費者教育講座の実施回数	3 回	5 回/年

基本計画

関連個別計画

- 新宮町国民保護計画

主要施策



農水産業の振興

現 状

いちごの「あまおう」や柑橘などの果樹、花卉類など多種多様な農産物が生産され、近年の健康志向や地産地消の意識の高まりなどにより、農産物直販所「ひとまるの里」は賑わいを見せています。反面、農業後継者の減少、耕作放棄地及び鳥獣被害の増加などが課題となっています。

水産業においても、若手漁業者によるいけま売りや水産加工品の新商品開発など、水産業の活性化に向けた取り組みを行っていますが、漁業就業者数の減少や高齢化、漁業経営の安定化が課題となっています。

方 向 性

農業の振興については、都市型農業に対応した省力化・高収益化を目標とする農業の推進や地産地消を推進し、関係機関と協力しながら新たな特産品の研究を行うとともに、認定農業者などの担い手の確保と育成支援の検討、新規就農希望者への情報提供を行います。

また鳥獣被害を防止するため、被害防止施設設置への補助や、猟友会と連携した駆除活動を実施します。

水産業においては、国や県の補助を活用して地元漁業に即した生産基盤の整備を検討し、実施するとともに、高付加価値化の取り組みとして新商品開発や販路拡大の支援を検討します。

具 体 施 策

(1) 農業の振興

- ① 稼げる農業を実現するため、スマート農業や6次産業化など、生産性の向上につながる取り組みを研究し、支援します。
- ② 認定農業者など、意欲ある担い手の育成を支援するとともに、地域との調和を図りながら、担い手への農地集積や法人などへの貸し付けなどを推進します。
- ③ 営農環境の継続や荒廃農地の有効利用を進めるため、粕屋農協や農家、新宮町おもてなし協会などと連携し、新たな組織や仕組みづくりを検討します。
- ④ 農産物直販所「ひとまるの里」での販売促進を図り、地元農水産物の消費拡大に努めます。
- ⑤ 地元産の農作物などを、学校給食での活用を促進するなど、地産地消に努めます。

(2) 水産業の振興

- ① 水産海洋技術センターなどと連携し、ICTの活用による漁獲高向上に向けた取り組みを支援します。
- ② 良好な漁場を形成するため、ガンガゼの駆除や、藻場の保全活動などの実施を支援します。
- ③ 水産物の販売促進に向け、新宮漁港及びその周辺地に、水産資源を活用した交流拠点の整備を検討します。

(3) 高付加価値農水産物の開発と販売促進

- ① 新宮相島漁協や新宮町おもてなし協会などと連携し、新商品の開発や販売ルートへの拡充を推進します。
- ② 粕屋農協などと連携し、果樹やオリーブなど付加価値の高い商品や、新宮町固有の特産品の開発を推進します。

(4) 担い手の育成支援

- ① 農業従事者の高齢化対策や後継者不足の解消のため、認定農業者をはじめとした、新たな担い手の育成支援に努めます。
- ② 意欲ある農業者に農地の集約を図ることができるよう、農地中間管理機構などを活用した新規就農や規模拡大を支援します。
- ③ 漁業従事者の高齢化対策や後継者不足の解消のため、新たな担い手の獲得や定着に向けて、漁業後継者や新規就業者への支援の充実を検討します。

主要施策の指標

指標名	R 6実績値	R 12目標値
認定農業者数	20人	22人
体験農園の開設箇所数	5箇所	6箇所
農業従事者の平均所得額	△346,710円	200,000円
ふるさと納税の返礼品における農作物の売上高	262,301千円	350,000千円
ひとまるの里の売上高	228,169千円	255,000千円
有害鳥獣被害額	5,300千円	5,200千円
漁業従事者の平均漁獲高	102トン	120トン
漁業従事者の所得	261万円	250万円
新規販路数（水産業）	0件	2件

関連個別計画

- 人農地プラン
- 新宮町離島漁業集落活動促進計画

● 地域計画

主要施策



商工業の振興

現 状

全国的には人口減少に伴う生産年齢人口の減少により、事業の維持及び拡大のための人材の確保が困難になっている状況にあります。

新宮町においても、事業承継が行われないなど、廃業する店舗や事業所が増加し空き店舗などが増えると、住民の生活の利便性が損なわれるなど、地域の活力の維持に大きな影響を与えます。

新宮町の商工業事業者の大半を占める小規模事業者が、しっかりとした商いができるように、商工会と連携しながら元気あるまちづくりを行っていく必要があります。

方 向 性

既存の中小企業や小規模事業者、新たに創業しようとする人が抱える課題を捉え、適切な対応ができるよう、町・商工会・金融機関・中小企業支援各種団体との連携・支援体制を強化します。

さらに、町全体が活性化できるように、商工会などと連携しながら、町内製品のPRや特産品の開発を進めるとともに、大型店舗と小規模商店との共存が可能となるよう様々な仕組みづくりを検討し、実践していきます。

具 体 施 策

(1) 商工業の振興

- ① 個人商店から大規模小売店舗に至る、全ての町内事業所の活性化を図るため、商工会と連携した商業振興を実施します。
- ② 新宮ブランドのさらなる展開を図るため、商工会や新宮町おもてなし協会と連携し、町内製品のPRと新たな特産品の開発を推進します。
- ③ 事業者などに対し、国や県の各種補助・融資制度などについての情報提供に努めるとともに、商工会と連携して小規模事業者や中小企業の経営安定化、経営基盤の改善を支援します。
- ④ 事業の引き継ぎを検討する小規模事業者や中小企業に対し、商工会・金融機関・事業承継支援機関などと連携し、事業承継を支援します。
- ⑤ 新規起業者を対象に、創業支援計画に基づいた創業支援を実施します。

(2) 企業誘致と就労・雇用の推進

- ① 立花口地区への新宮スマートインターチェンジ（仮称）事業の進捗に伴い、隣接地域への流通業務施設などの誘致を推進します。
- ② 国道・県道沿いなどの利便性が高い土地や新たに整備される市街地において、近隣住民の生活利便性が向上するような商業施設の誘致に努めます。
- ③ 三代地区において、災害時に防災活動拠点となる「新宮ふれあいの丘公園」と連携することを視野に入れた、商業施設や流通業務施設の誘致に努めます。



主要施策の指標

指標名	R 6実績値	R 12目標値
特産品開発件数（立花山・相島）（累積）	0 件	2 件
創業支援事業を受講した新規創業数（累積）	12 件	15 件
販路拡大に資する取り組みの件数（累積）	4 件	10 件

関連個別計画

● 創業支援等事業計画

● 事業継続力強化支援計画

主要施策



観光の振興

現 状

交流人口¹の拡大をめざして、観光資源を有効に活用するとともに、商工会や新宮町おもてなし協会と連携しながら、様々な観光コンテンツの開発、新たな観光資源の発掘などに取り組む必要があります。観光コンテンツの開発にあたっては、近隣自治体を含む広域での魅力的な観光コースを検討することも必要です。

観光産業全体の活性化にあたっては、新宮町を訪れる価値のあるまちとしてPRすることに加え、観光客の滞在時間の延長や消費活動の促進のため、体験メニューの充実や交通事業者と連携した誘客活動など、関係機関と連携した総合的な観光振興施策を展開することが必要です。

方 向 性

様々な媒体を活用して新宮町の魅力を発信するとともに、まちを訪れた人が町内を周遊しやすい環境づくりを進めます。

また、新宮町の観光事業を牽引する新宮町おもてなし協会及び観光交流拠点施設管理者と連携して集客交流事業を展開し、併せて消費活動を喚起できるような仕組みづくりも推進します。

具 体 施 策

(1) 観光情報の発信と施設の充実

- ① 来訪者のニーズや目的にあった観光情報を適切に発信できるよう、ICTを活用した観光情報の発信を推進します。
- ② 町内への集客及び観光客の周遊を促進するため、テレビ・新聞・雑誌などのマスメディアや、SNSの積極的な活用によるPRを推進します。
- ③ 外国人観光客に向けた多言語案内を表記するなど、インバウンドを意識した観光基盤の整備に努めます。

(2) 連携による観光の推進

- ① 交流人口の増加を図るため、新宮町おもてなし協会や町内事業者との連携を強化し、観光アクションプランに基づく計画的な観光事業を推進します。
- ② 観光資源として活用できる農産物の利活用や、特産品の開発などを支援するとともに、販路拡大につなげるため、商工会や新宮町おもてなし協会などと連携したプロモーションを実施します。
- ③ 地域で自主的に活動する団体等と連携し、立花山をはじめとする地域資源を活用できる仕組みづくりを進めます。

¹ 交流人口：地域を訪れる人々のこと。

主要施策の指標

指標名	R 6実績値	R 12目標値
立花山登山者数	30,152 人	31,000 人
古民家交流拠点来場者数	4,812 人	6,300 人
島の駅あいのしま利用者数	8,315 人	16,000 人
体験型イベント参加者数	1,179 人	800 人
体験型イベント実施事業所数	9 事業所	10 事業所
宿泊施設数	2 件	3 件
観光イベント広域連携数	6 件	6 件
多言語案内実施箇所数	7 箇所	4 箇所
シティプロモーション実施数（累積→件／年）	40 件	10 件

関連個別計画

- 新宮町観光アクションプラン

主要施策



地域振興の推進

現 状

新宮町の人口は、令和7年現在約3万3千人となっており、町内における土地区画整理事業や建設中の集合住宅があるなど、短期的にはまだ人口が伸びる要因があります。しかし、将来的には人口が減少に転じる可能性や特定の年代が集中して居住している地域の加速度的な高齢化なども懸念されます。町の東部地域や離島の相島では、既に農漁業従事者の後継者不足や少子高齢化に伴う人口の減少が進んでいます。

方 向 性

第3期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョンにおいて、将来人口3万3千人を維持することを目標とし、新宮町にある地域資源を活用しながら、交流人口の拡大に努め、定住を促進していきます。

また、人口減少地域への個別の施策展開を図りながらも、新たな人の流れを作り、交流を生み出すことで、町の活力の維持・拡大を推進します。

具 体 施 策

(1) 定住化及び空き家対策の推進

- ① 移住・定住の促進や、地域の交流拠点として空き家の活用を推進します。
- ② 相島への移住・定住を促進するため、空き家を活用した宿泊体験事業を検討し、継続的な実施に努めます。
- ③ 幅広い世代の移住・定住を促進するため、地域での移住者受け入れ環境の整備に加え、定住促進助成金・菜園付き住宅など地域の魅力を活かした定住特典の提供などを検討します。

(2) 地域振興策の推進

- ① 新宮町離島振興計画に基づき、離島の社会的条件を克服し、人口減少防止に取り組みながら、地域との連携による離島振興を推進します。
- ② 地方創生を担う地域おこし協力隊の定住につながる環境整備を検討します。

主要施策の指標

指標名	R 6実績値	R12目標値
相島への移住者数（累積）	3人	5人
空き家バンク新規登録件数（相島のみ）（累積）	5件	5件
空き家バンクマッチング件数（相島のみ）（累積）	5件	5件

基本計画

主要施策



協働のまちづくりの推進

現 状

高齢化や核家族化、地域住民の国籍の多様化などにより、地域への愛着や相互扶助意識が低下することで、隣組合や行政区（自治会）などの地域コミュニティが持つ地域の課題解決力が十分に機能しない状況がみられます。また、行政区が設立されていない地域もあります。こうした状況に対し、行政による公平・公正な均一的サービスの提供だけで対応することが困難となっています。

今後、地域共生社会の実現に向けた持続可能なまちづくりを推進していくうえで、互いに助け合い、支え合う地域コミュニティの形成は不可欠となっています。住民と行政が協働して地域コミュニティを創っていくとともに、住民一人ひとりが地域社会に関心を持ち、地域社会が抱える課題の解決に向けて自発的に取り組んでいくことが必要です。

方 向 性

住民、住民活動団体、企業、行政がそれぞれの主体性と自主性を尊重しあいながら、地域や公共の担い手として協働する、パートナーシップによる住民参加型のまちづくりをめざします。

また、今後求められる公共サービスが複雑化・多様化していく中、まちの課題や情報を行政だけでなく住民や地域団体、企業などと共有し、地域に関わることのできる主体を増やす取り組みを推進することで、各主体が役割を持って共に地域をつくる体制づくりを進めます。

具 体 施 策

（１）コミュニティ活動の活性化

- ① 行政区の課題や特徴について、住民との協働のもと検証をすることで、これからの地域コミュニティ組織のより良い在り方について検討します。
- ② 地域住民のコミュニティ活動を総合的に支援するため、コミュニティに関する相談窓口の充実や組織の連携に努めます。
- ③ 公民館などコミュニティ施設の整備を促進し、身近な地域活動拠点の利便性向上とさらなる活用を支援します。
- ④ コミュニティ活動の担い手などに対し、地域コミュニティに関する専門的な研修などを実施し、住民による自発的な地域活動の促進に努めます。
- ⑤ 地域コミュニティ組織の活性化のため、未加入者の行政区への加入促進を支援します。
- ⑥ 外国人住民が地域の一員として活動できるよう、行政区とともに支援する方法を検討します。

(2) 公益活動への支援

- ① NPO・ボランティア団体などの自発的な活動を促進するため、情報の共有や連携体制の充実を図ることで、新規団体の設立や活動を支援します。
- ② NPO・ボランティア団体などの活動内容や状況などを住民に広くアピールし、理解を深めてもらうとともに、活動への参加を促し、活動のより一層の充実に努めます。

(3) 住民参画の推進

- ① 住民や町の様々な団体や組織が、共通の認識を持ってまちづくりに取り組んでいくために、まちの情報を様々な機会を通じて提供し、住民参画意識の高揚に努めます。
- ② 行政懇談会を実施し、地域の公民館などで町の政策や事務事業についての説明を行うなど、住民との意見交換の機会確保に努めます。
- ③ 住民や企業、団体からの意見を多く取り入れ、より良い町政へと反映させるため、新しい広聴システムの実施を検討します。

主要施策の指標

指標名	R 6実績値	R12目標値
ボランティア団体・NPO団体の数	36 団体	41 団体
まちづくり活動支援団体登録数	23 団体	28 団体

関連個別計画

- 新宮町協働のまちづくり指針

主要施策



効率的な行財政運営

現 状

地方分権が進展し、住民ニーズが多様化、高度化する中、住民に継続的に行政サービスを行うためには、安定的・持続的な財政基盤の確立が必要です。新宮町では、長寿命化計画に基づく既存施設の更新事業を実施しており、また町民体育館などの新たな公共施設の整備を検討しています。これらの事業に伴う公債費や維持管理経費の増加、近年の人件費や扶助費の増加、物価高騰に伴う物件費の増加に伴い経常経費が増加しており、行政需要に対する経常的な財源の不足が懸念されます。将来的には人口減少や高齢化が進み、公共施設の在り方や行政サービスのニーズが変化してくることが予測されるため、今後、財政負担を軽減・平準化するとともに、次世代へ負担を残さない行財政運営を実施していく必要があります。

方 向 性

町税などの歳入確保や公有財産の有効活用、新たな収入確保策の検討・導入などによる財源確保に努めるとともに、中期的な財政見通しに基づき、健全で持続可能な財政運営を行います。

また、職員一人ひとりが時代の変化や住民ニーズを的確に捉え、経費削減の工夫と努力を継続し、効果的で効率的な行政サービスが提供できるよう取り組みます。

具 体 施 策

(1) 健全な財政運営の維持

- ① 持続可能な行政経営を行うため、将来負担や収支の見通しについての財政シミュレーションを行い、計画的な財政運営を実施します。
- ② 公共施設の維持管理にかかる負担を適切にマネジメントするため、新宮町公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点のもと、総合的かつ計画的な施設管理を実施します。
- ③ 町税の収納率向上のため、納税相談や生活相談の場を活用し、未納者への適切な納税指導を実施します。
- ④ 健全な財政運営を進めていくとともに、特別会計や公営企業会計などの事業の適正化に努めます。
- ⑤ BPR¹に取り組み、業務効率化や業務改善を図ることで、効率的な事務事業の実施に努めます。
- ⑥ ふるさと寄附金のほか、町有財産の売却や賃貸などを促進し、自主財源の確保に努めます。

¹ BPR:business process reengineering /ビジネス・プロセス・リエンジニアリングの略語。ビジネス・プロセスを見直し抜本的に設計しなおすこと。

(2) 組織・人材の育成

- ① 研修制度や目標管理制度などの整備による体系的な人材育成を行うとともに、まちづくりに貢献する職員として必要な能力の開発に努めます。
- ② 行政内でのICTの導入や普及に向け、ICTを活用できる人材の育成を実施します。

(3) 効果的な行政運営の推進

- ① 福岡県や福岡都市圏、近隣市町と連携し、業務の高度化、住民サービスの充実に努めます。
- ② 住民に対する適切な情報公開を実施し、住民からの深い理解や信頼を得られる町政に努めます。
- ③ 新宮町総合計画をはじめとする、各種行政計画の適切な進捗管理と行政評価に努めます。
- ④ 広報の多言語化や広報誌などへのユニバーサルデザインフォントの導入を行い、外国人や高齢者も情報を得やすい広報に努めます。
- ⑤ 情報発信にホームページやSNSを活用することで、多言語に対応した効果的な広報の実施や、緊急時における住民への迅速な情報提供に努めます。

主要施策の指標

指標名	R 6 実績値	R 12 目標値
町税の収納率	98.7%	99.0%
経常収支比率 ¹	90.6%	現状維持
実質公債費比率 ²	8.9%	現状維持

関連個別計画

- 新宮町公共施設等総合管理計画
- 福岡都市圏広域行政計画

¹ 経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいいます。

² 実質公債費率は、借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを標準化し、資金繰りの程度を示すものです。

主要施策



情報化の推進

現 状

近年、情報通信環境は飛躍的に向上し、住民生活においても高速・大容量通信やスマートフォンなどの情報機器の普及により、ネットワークに手軽につながる環境が整ってきています。今やインターネット利用は生活になくてはならないものとなっており、新宮町においても、ICTを利活用した、効果的な情報発信や電子申請システムによる行政情報サービスの提供など、住民の利便性向上のための取り組みが必要となっています。また、社会保障・税番号制度の利用拡充なども踏まえながら、個人情報・行政情報の適正な管理や行政事務の効率化を図るとともに、各行政システムの安定稼働と情報セキュリティ対策、安全なインターネット環境構築の強化に取り組んでいます。

方 向 性

今般、国においてガバメントクラウドが稼働され、SaaSサービスの活用がトレンドとなっています。これを踏まえ、行政サービスや庁内インフラなどのクラウド化を推進していきます。

また、情報通信技術を活用した住民生活の利便性の向上や行政の効率化に向けて、行政手続きのオンライン化やマイナンバーカードの利用、AIやデジタル技術等の積極的活用を推進します。

また、デジタル技術を正しく活用するため、情報リテラシーの向上を促進し、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けた取り組みを実施していきます。

具 体 施 策

(1) 情報通信技術の活用と普及

- ① ICTの利活用を推進するため、公共施設のWi-Fi接続範囲の拡充など、インターネットに接続しやすい環境整備を実施します。
- ② 住民がICTの利便性を享受できるよう、企業や大学などと連携して、学習機会の創出や活動を支援します。
- ③ AIやRPAなどの先進技術を活用し、業務の効率化や住民サービスの向上に努めます。
- ④ データに基づいた課題解決や事業の実施に向けて、オープンデータやビッグデータの活用に努めます。
- ⑤ 全庁的な情報セキュリティ対策の強化に努め、個人情報をはじめとした、機密情報の適正な管理を実施します。
- ⑥ マイナンバーカードの普及を推進するとともに、マイナンバーカードを活用した行政手続きの簡素化や、利便性の高い住民サービスの提供について検討します。

主要施策の指標

指標名	R 6実績値	R 12目標値
先進技術活用件数（未来技術活用事例件数）	6件	15件
オープンデータ公開数（セット数）	5件	10件

関連個別計画

- 新宮町人材育成基本方針
- 新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- マイナンバーカード交付円滑化計画
- 新宮町地域情報化計画

